

第 41 回全山陰 U-12 サッカー選手権大会 開催要項

1 趣 旨

日本の将来を培う山陰両県の子どものサッカーへの興味・関心を深め、サッカー技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。

子どもや周囲の大人が、サッカーの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。サッカー競技をとおした山陰両県の少年たちの交流を図るとともに、山陰両県の U-12 年代の成長とサッカーの発展を願う大会とする。

2 主 催 一般社団法人島根県サッカー協会/一般財団法人鳥取県サッカー協会

3 主 管 一般社団法人島根県サッカー協会第 4 種委員会

4 後 援 島根県教育委員会/日本海テレビジョン放送株式会社

5 特別協賛 アイ工務店

6 期 日 2025 年 6 月 28 日(土)～6 月 29 日(日)

7 会 場 松江総合運動公園

8 参 加 鳥取県, 島根県より各県 4 チーム 合計 8 チーム

9 参加資格

(1) 鳥取県, 島根県において予選を勝ち抜いた各県を代表するチーム。

(2) 大会実施年度に第 4 種加盟登録したチームであること。(準加盟チームを含む)

(3) 上記団体(チーム)に所属する選手であり、公益財団法人日本サッカー協会 (以下 JFA) 発行の登録選手証を有するもの。

(4) 参加選手は JFA 発行の「加盟チーム」の選手証(写真貼付されたもの)を持参すること。選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧(エントリー表に記載した背番号を記入する)を印刷したものをいう。運営上の理由から必ず印刷したものを持参すること。

(5) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内 1 名 以上が本協会公認コーチ(D 級以上)を有すること。

(6) 「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

(7) 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。

(8) 各県予選大会(本大会推薦のための大会)から本大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。

10 競技規則

JFA「サッカー競技規則 2024/2025」および「8人制サッカー競技規則」による。

11 競技方法

(1) 1日目の試合時間は、前・後半とも15分とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は5分とする。

2日目の試合時間は、前・後半とも20分とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は10分とする。

(2) 試合は予選リーグを3試合行い、リーグの順位1位同士による決勝戦、2位同士による3位決定戦を行う。予選リーグは勝ち点(勝ち3点、分け1点)により順位を決する。勝ち点と同じ場合には、得失差、得点多、当該チームの対戦成績の順に決する。なお決しない場合には抽選により順位を決定する。

・(大会1日目)

4チーム総当たりのリーグ戦、3試合実施する。

・(大会2日目)

リーグ3位、4位のチームがフレンドリーマッチ、リーグ2位のチームが3位決定戦
リーグ1位のチームが決勝戦に進出する。

3位決定戦・決勝戦で勝敗が決しない場合には10分間の延長戦を行う。

なお、決しない場合にはPK戦(3名)にて勝敗を決する。

12 競技のフィールド

(1) フィールドの長さは縦(タッチライン)68m以内、幅(ゴールライン)50m以内とする。

(2) ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。

13 試合球 少年用4号球を使用する

14 組み分け

Aグループ	Bグループ
島根県第1代表	鳥取県第1代表
鳥取県第2代表	島根県第2代表
島根県第3代表	鳥取県第3代表
鳥取県第4代表	島根県第4代表

15 競技者の数及び交代

(1) 1チーム8名の競技者により行われる。チームの競技者の内1名はゴールキーパーとする。

(2) 登録できる交代要員の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することが出来る。交代の回数は制限されない。交代用紙は使用しない。

(3) ゴールキーパーは事前に主審に通知した上で、試合の停止中に交代する。

(4) フィールドプレーヤーは、8人制ルールに基づく自由な交代とし、ピッチ中央の交代ゾーンから交代する。

16 ユニフォーム

- (1) チームはエントリー表に登録したユニフォームを着用しなければならない。
- (2) 競技者の用具については、公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」および「ユニフォーム規程」に従うものとする。〔(8)、(9)、(10)を除く〕
- (3) 選手番号については、「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。
- (4) チームは試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。
- (5) ゴールキーパーは大会に登録されたユニフォームを着用する。
- (6) 緊急避難時に、フィールドプレーヤーがゴールキーパーになる場合、ショーツ、ストッキングは、その試合ですでに着用しているものでもよい。
- (7) GKは試合開始時にはGK登録のユニフォームを上下ともに着用すること。
- (8) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (9) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (10) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

17 テクニカルエリア

- (1) ベンチに入ることが出来る人数は、交代要員8名、引率指導者2名以上3名とする。
- (2) テクニカルエリアではその都度ただ一人の引率指導者のみが「戦略的指示」を伝えることが出来る。

18 審判員

- 予選リーグ、フレンドリーマッチは一人の主審と補助審判が指名される。
3位決定戦、決勝戦は一人の主審と二人の副審、第4の審判が指名される。

19 警告・退場

(1) 大会規律委員会

本大会は（公財）日本サッカー協会が定める「懲罰規程」に従って、本競技会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。大会規律委員会の委員長は島根県サッカー協会第4種委員長とし、委員は委員長が任命する。

(2) 警告・退場

- ・本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、直近の本大会1試合に出場できない。
〔JFA 懲罰規程〔別紙2〕第2条3項〕参照
- ・本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
〔JFA 懲罰規程〔別紙2〕第4条〕参照
〔JFA 懲罰規程〔別紙2〕第7条〕参照
- ・出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程〔別紙2〕第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。

- (3) 本大会の規律問題は、「JFA 基本規程（懲罰規程）」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。〔基本規程 第227条〕
- (4) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充する

ことができる。審判は補充が完了するまで試合を再開できない。

(5)本協会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

20 表彰

- ・優勝チームには優勝旗(日本海テレビ提供)とカップを授与する。
- ・準優勝チームにはカップ, 3位チームには盾を授与する。表彰は第4位までとする。
- ・大会優秀選手を8名表彰する(両県技術委員会選考による)

21 大会登録について

- ・選手登録人数は16名以内とする。
- ・登録表はデータを電子媒体で登録表送信先まで送信すること。プログラム作成上、郵送、FAXは受け付けない。
- ・選手登録はエントリー表に必要事項を記入の上、6月10日(火)必着で送信する。

22 大会の中止について

大会前、大会中に不測の事態が発生した場合、中止にする可能性がある。

23 大会参加費

参加料として12,000円を大会初日に大会本部に納入する。

24 備考

- ・登録後の選手変更は原則として認めない。変更がある場合には疾病傷害等の診断書を添えて、**選手証確認前**までに一般社団法人島根県サッカー協会第4種委員会委員長 安部満明まで申請すること。
- ・本大会中の選手の傷害について応急処置はするものの、主催者は一切の責任を負わない。
- ・**開会式は行いません。閉会式は参加全チームが参加すること。**
- ・**優勝旗は該当チームが出場しない場合には前回優勝県が大会本部に返還する。**
- ・選手は選手証を持参し、大会期間中に大会本部にて確認を取ること。選手証を持参していない選手は大会に参加できない。選手証は紙媒体で提出すること。(一覧表による場合にはエントリー表の順に印刷したものを提出する)
- ・メンバー表は2部作成(1部本部提出, 1部相手チーム)本部へは試合開始30分前までに提出すること。
- ・本大会の決勝戦を日本海テレビが中継録画し放映する。
放送は 7/21 (月) 15:50~16:55

☆本大会の問い合わせ先

一般社団法人島根県サッカー協会第4種委員会委員長 安部 満明
<連絡先はチームに連絡済>

☆登録表送信先

一般社団法人島根県サッカー協会第4種委員会副委員長 荒木 直人
<送信先はチームに連絡済>